

第 39 号議案

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 6 月 9 日提出

芦屋市長 山 中 健

提案理由

芦屋市立浜風幼稚園を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市条例第 号

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和39年芦屋市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第4条の見出しを「（補則）」に改める。

別表中「別表」を「別表（第2条関係）」に改め、同表芦屋市立浜風幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

参 照

芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正要綱

1 改正の趣旨

芦屋市立浜風幼稚園を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

2 改正の内容

(1) 芦屋市立浜風幼稚園を廃止する。(別表関係)

(2) その他規定の整理

3 施行期日

平成28年4月1日